

トキ 野生復帰にむけて

94



トキふれあい施設が完成しました！平成25年4月オープン予定！

新穂長畝にあるトキの森公園内に、トキの生態を間近で観察できる「トキふれあい施設」が完成しました。

これは、トキ保護増殖事業計画（農林水産省、国土交通省、環境省・平成16年1月告示）に基づく普及啓発の推進を図るため、観光客等にトキとふれあう機会を提供し、トキ保護に対する理解や「トキとの共生ルール」などの普及啓発を推進することを目的に設置されたものです。

トキふれあい施設は、トキが飛翔可能な大型ケージを整備し、その中より自然に近い環境を再現することで、飛翔、採餌、巣作り等トキの生態を観察できるようにします。現在はトキの近似種を飼育し、施設の構造や管理体制等に問題がないかの審査を、環境省トキ野生復帰分科会で受け、その後承認を経てから、実際にトキの貸与を受ける予定となり、平成25年4月の本格オープンに向けて準備を進めています。

【主な設備】

- ・飼育ケージ 1棟 550平方メートル
- ・管理棟（作業・調理室、倉庫、更衣室、事務所、退避ケージ2区画）279.2平方メートル

- ・観察通路 半地下 63.1平方メートル
- ・体験学習棟 木造2階建て、延床面積 84平方メートル



施設外観



飼育ケージ内

◆市役所農林水産課生物多様性推進室トキ政策係（トキ交流会館内）

☎24-6040

生活情報 さど

「メールでの不当請求は無視！」

「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ

ある日突然、携帯電話やインターネットのメールで、身に覚えのない入金金や使用料、退会料を払えと言ってくる「ワンクリック詐欺」「出会い系不当請求」が横行しています。不安をおおるようにならぬよう、法律名などが記載されていることもありますが、無視するのが一番です。

【具体例】

- ・「利用料無料」と書かれた占いのサイトにアクセスしたら、突然利用料の請求メールが届いた。無視していたが請求が続く、たまりかねて「退会します」と伝えると、今度は退会手数料を請求された。
- ・転職情報のサイトを見ていたら突然出会い系サイトにつながり、高額な登録料を請求された。
- ・まったく利用した覚えのないサイトの利用料を請求された。無視してもしつこく督促のメールが届き、心配だ。

【アドバイス】

○心あたりがなければ、請求代金を払う必要はありません。もし心あたりがあっても、まずは消費生活センターに相談してください。

○相手に連絡すると自身の個人情報をお教えることになり、脅迫的な取り立てが始まります。

○督促メールやはがきは、保管しておきましょう。

○しつこい請求や、非常識な回数のお督促は犯罪です。場合によっては警察へ届け出ましょう。

迷ったり、少しでも不安に思ったらしたら、消費生活センターへ相談してください。



お問い合わせ

市役所総務課 市民相談室 消費生活センター係（佐和田行政サービスセンター内）佐渡市立消費生活センター（平日）午前9時～午後4時

☎57-8143

